市有財産の公売について

令和７年７月

芦別市では、次の市有財産を公売します。

１　一般競争入札に付する公売物件

● 旧啓成中学校（土地・建物）

土地（１筆）

・芦別市上芦別町２６３番１　（地目:学校用地　　地積　39,762.00㎡）

建物　旧啓成中学校

・校　　舎　昭和５４年８月建築　鉄筋コンクリート造３階建、
　　床面積　3,778.00㎡

・体 育 館　昭和５５年２月建築　鉄骨その他造
　　床面積 1,155.00㎡

・校長住宅　昭和５４年１２月地区　コンクリート造２階建て
　　床面積　88.03㎡

※プール、物置付

・用途地域　都市計画区域（白地）、建ぺい率、容積率　６０/２００

・下 水 道　区域外（浄化槽設置）

・最低売却価格　６９，３００，０００円

● 特記事項

⑴　公簿面積での売却となりますので、境界標設置や測量が必要な場合は、落札者の費用負担で行うようお願いします。

⑵　敷地内にある建物は物置類を含め、一体的な売却を想定していますので、個別の売買とはなりません。

⑶　校舎と体育館は、国庫補助事業により建設したものであるため、落札後に文部科学大臣の承認を受ける必要があります。（概ね３ヵ月程度の期間を要します。）

⑷　芦別市財産条例に基づき芦別市議会の議決を要するため、落札後に仮契約を締結し、文部科学大臣の承認及び芦別市議会の議決となった後に本契約を締結することとなります。

⑸　引渡し後において自然損耗、経年変化による劣化・腐食等を原因として仮に雨漏り、水濡れ、諸設備の故障等があったとしても、それらは隠れた瑕疵に該当するものではなく、落札者の責任と費用で補修するものとします。（最低限の水抜き・不凍液注入作業は行っている。また、機器の取外し等による配管の整備等に留意。）

２　入札日時及び場所並びに落札者の決定、閲覧書類

⑴　入　札　日　時　令和 ７ 年 １０ 月 ２９ 日（水） 午前１０時

⑵　入　札　場　所　芦別市役所３階 第１会議室

⑶　落札者の決定　有効札のうち最低売却価格以上最高価格の入札者を落札者とします。

⑷　閲　覧　書　類　芦別市役所３階 総務部財政課契約管財係に備付

⑸　代金の支払い　契約締結の日から３０日以内

⑹　参加申し込み　令和 ７ 年 １０ 月 １５ 日（水）までに契約管財係に連絡願います。

裏面につづく　⇒

３　公売の条件等

⑴　入札者は、市内外の個人・法人を問いません。ただし、次の事項に該当する方を除きます。

ア　暴力団員その他反社会的団体及びその構成員で公序良俗に反する用に供しようとする者

イ　風俗営業及び性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

ウ　宗教活動や政治活動などの用に供しようとする者

⑵　土地面積は、公簿に基づく面積です。

⑶　入札当日は、印鑑を持参してください。（郵便による入札は、認めません。）

⑷　入札者が本人（法人においては代表者）以外の場合は、代理人による入札が可能ですが、入札当日に委任状の提出と代理人の印鑑が必要です。

⑸　物件代金のほか、契約に要する収入印紙代と所有権移転登記時に要する登録免許税、不動産取得税等の負担が想定されます。

⑹　入札方法等は、芦別市契約事務取扱規則（昭和 39 年規則第 26 号）によります。

⑺　現状のままでの引き渡しとなりますので、現地をご確認したい場合は下記までご連絡いただき、物件を下見のうえ入札に参加してください。

契約条項の確認や詳細については、財政課契約管財係にお問合せください。

（TEL 27-7850、ﾒｰﾙ kanzai@city.ashibetsu.hokkaido.jp）